

設立時理事の調査報告書

私どもは平成2?年??月??日、一般社団法人 SHADAN-YAMANISHI. (設立中) の設立時理事に選任されたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第20条の規定に基づいて調査した結果は次のとおりである。

調査事項

1. 上記事項以外の設立に関する手続きが法令又は定款に違反していないことを認める。

以上の通り、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に従い報告する。

平成2?年??月??日

一般社団法人 SHADAN-YAMANISHI.

設立時理事 ○○ ○○

設立時理事 ○○ ○○